

温泉動力装置許可 申請書類一覧

- 1. 申請書【細則様式第10号】
- 2. 申請手続きを第三者が行う場合は、委任状
- 3. 申請者が法人の場合、法人の「登記事項証明書」（3ヶ月以内）
- 4. 温泉掘削許可書の写し
- 5. 温泉分析書及び別表の写し
- 6. 動力装置の場所及び付近の状況をあきらかにした見取図
 - ① 国土地理院発行の2万5千分の1の地図
 - ※動力装置の場所を明示してあること
 - ② 動力装置場所の付近の詳細図（住宅地図等）
 - ※敷地境界等から動力装置地点までの距離が書き込んであること
- 7. 誓約書【細則様式第2号】（温泉法第11条第3項において準用する同法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者である旨）
- 8. 誓約書
 - ※工事に起因する一切の苦情は申請者が責任を持って解決する旨
 - ※揚水量の上限を500ℓ/分以下とする旨
- 9. 動力装置の詳細説明図
 - ① 動力装置の設置位置図
 - ※井戸断面図において、ポンプ設置位置、揚水管口径及び長さ、静水位、動水位（予定揚水量で汲み上げた場合）を記載してあること
 - ② 動力装置の性能特性曲線図
 - ③ 動力装置の構造詳細図
 - ④ その他カタログ等資料
- 10. 揚水試験（段階揚水試験、連続揚水試験、回復試験）の結果
 - ※段階揚水試験は、1段階あたり2時間以上とし、5段階以上行っていること
 - ※連続揚水試験は、適正揚水量又はそれ以上で48時間以上行っていること
 - ※回復試験は、水位が安定するまで行っていること
 - ※水位の測定方法は、触針式であること
- ① 試験方法、試験結果（表及びグラフ）、適正揚水量の算出について
- ② S（水位降下量）－Q（揚水量）関係図
- ③ 揚水試験測定記録（生データー）
- 11. 非平衡式による解析結果
 - ① 非平衡式で解析した、適正揚水量における800m影響圏での影響水位の算出結果
 - ② 漏水係数等漏水量の試算結果
（大阪層群下部及び最下部から取水する場合に限る）
- 12. 汲み上げた温泉水の排水計画

※申請書類は正本1部、副本（コピー可）2部